



プレスリリース 令和5年3月27日(月)

島根県商工労働部観光振興課

担当者名 岡

TEL 0852-22-6323

Email kankou@pref.shimane.lg.jp



令和5年度「美肌県しまね推進事業補助金」の 募集を開始しました！

島根には“美肌県”の要因とされる気象条件のほか、良質の温泉や食をはじめ、歴史文化や豊かな自然など、心身ともに美しく元気になれる、“地域ならではの素材”がたくさんあります。

県では、美肌県にふさわしい観光コンテンツづくりに取り組む事業者を支援するため、令和5年度「美肌県しまね推進事業補助金」の募集を開始しました。

詳細は、別添資料をご覧ください。

1. 補助事業の期間

交付決定日から令和6年3月末日まで

2. 主なスケジュール

3月27日 募集開始

6月30日 申請締切

7月初旬 審査 → 7月中旬以降 交付決定・通知

8月以降 美肌観光セミナー（年2回程度）

随時 専門家派遣による伴走支援（県が実施：年3回程度）

3月末 事業完了、実績報告書提出締切（以後5年間、事業状況報告の提出）



※詳細は、島根県観光振興課ホームページをご覧ください。

<https://www.pref.shimane.lg.jp/tourism/tourist/kankou/josei/bihada-yuukyakumodel.html>

島根創生を進めるための
新規・拡充施策

I 活力ある産業をつくる
2 力強い地域産業づくり
No.23 “美肌県しまね” 観光総合対策事業 (P.27)

【県 HP】

(島根創生を進めるための新規・拡充施策(令和5年度版))

<https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/seisaku/keikaku/shimanesousei/index.data/shinkikakujuR5.pdf>

(島根創生計画)

https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/seisaku/keikaku/shimanesousei/index.data/souseikeikaku_illustrated.pdf

